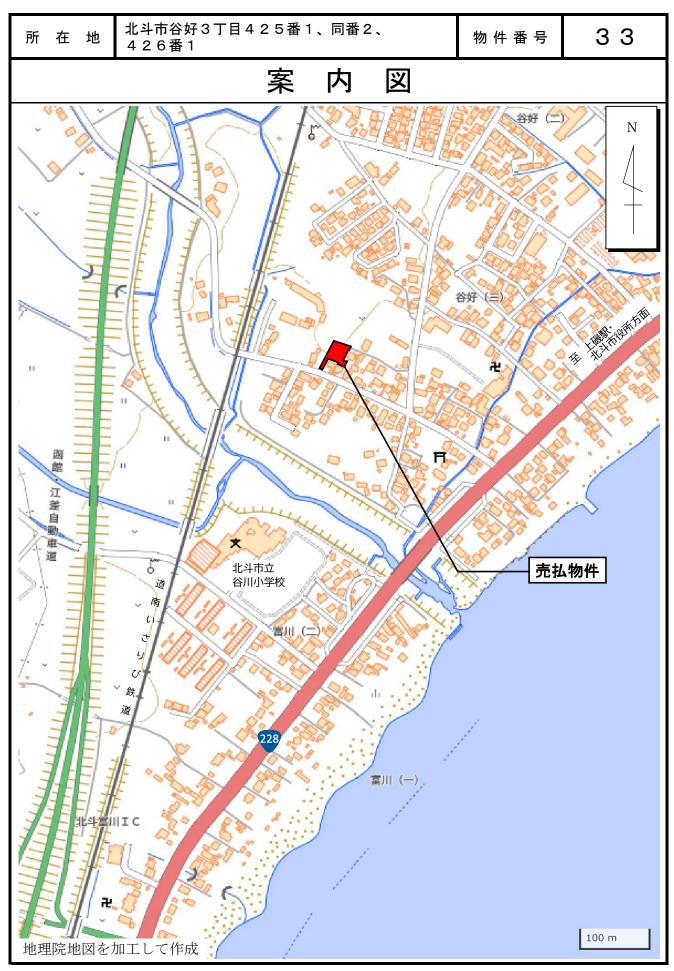
物件番号 33

所	在 地	北海道	北	1市谷好	3丁	目425番	1、同番 2	$\sqrt{4} \ 26 \ 3$	番 1			
住	居表示	北海道	批ら	1市谷好	3丁	目11街区						
現況地目		宅地	宅地		966. 61 m²				工作物			
及び面積等									立木竹 —			
	地	番 425者	425番1		2	426番1						
登言	2 簿 地	目 雑種	雑種地		也	雑種地						
	数	量 1131	113 m²			$777\mathrm{m}^2$						
記載事項 地		番	:									
	地	目										
	数	量										
接面道路		南側		舗装市道 舗装市道		幅員約 11.5 m			(法第42条第1項第1号道路)			
		東側の一部			田子四	幅員約 5.2 m 幅員約 3.6 m			(法第42条第1項第1号道路) (法第42条第2項道路)			
		西側		未舗装市管	理坦路	[[] []	3.6 m	(伝集	4 2 采弗 2 垻趄路)			
の	状 況											
		市街化	区域									
			用途地域 第一種住居地域									
	建都		地域・地区									
法	建都策計		建ペル率 60%									
令	準法法		容積率 200%									
に其	法法		高度制限 指定なし									
法令に基づく			防火指定 指定なし									
<			・景観法 ・水防法 ・津波防災地域づくりに関する法律 ・航空法									
制限	7.	33,130,12.			.,,,,,,,	,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	7,7233,121					
PIX	その											
	他											
								*別葉	「補足説明事項」参照			
私道	[の負担等	系型	無	負担の内容								
に関	する事項	頁 道路後退	有	負担の内容	下記参	考事項欄のとおり						
									施設整備の			
供給処理		共給処理施設 配管		等の状況		施 設 整 備 状 況			特別負担の有無			
		電 気	電 気 接面道						_			
		公営水道 接面道		直路配線 有直路配管 有								
施設	の概要	公共下水道	下水道 接面道路配管 有				有					
		都市ガス	接面证	道路配管 無								
交通	通機関							L				
		バス	函館バス 『谷好信			主民センター入口』停留所まで徒歩5分						
公共	共施設		北斗市役所			北斗市立谷川小学校			市立上磯中学校			
- / / / ER								1				

- ・当該物件を含む周辺地域は、北斗市洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しております。詳細につい
- ては、北斗市に照会願います。 ・当該物件を含む周辺地域は、北斗市津波ハザードマップにおいて、津波災害警戒区域に該当しています。詳細につ いては、渡島総合振興局 函館建設管理部に照会願います。
- ・当該物件は、航空法第56条の3の規定により、建築物の高さについて制限を受けます。詳細については、北海道エア ポート株式会社函館空港事業所に照会願います。
- ・当該物件の西側接面道路は、幅員が約3.6mのため、建物を建築する際には道路中心線から2m後退した線までセッ 参 トバックする必要があります。
- ・当該物件において下水道を利用する際には、利用開始時に賦課決定される下水道受益者負担金(1平方メートル当た り300円を土地面積に乗じた金額)を支払う必要があります。詳細については北斗市に照会願います。
 - ・当該物件の南西側境界点付近の上空を架線が通過しています。
- ・当該物件の南側隣接地から廃材が一部越境しています。
 - ・当該物件の南西側には、隣接地にまたがってアスファルト舗装が敷設されています。

 - ・当該物件内には、砂利敷箇所があります。 ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したう え、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

北斗市谷好3丁目425番1、同番2、 3 3 所 在 地 物件番号 426番1 概 要 义 市道 拡大図 , アスファルト舗装 単位:メートル

物件番	号	33	
所在:	地	北斗市谷	好3丁目425番1、同番2、426番1

